

第299回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 令和2年11月17日(火) 14時00分から14時15分まで
- 2 場 所 ラ・プラス青い森 3階 プリムラ
- 3 出席委員 昆会長、下山委員、鈴木委員、川守田委員、日景委員
國分委員、細越委員、佐藤委員、村田委員、油川委員
- 4 事務局 川村総務学事課長ほか4名
- 5 議事録署名委員 下山委員、日景委員

6 案 件

(1) 諮問・答申事項

学校法人寄附行為認可

第1号 学校法人八戸アカデミー寄附行為認可

7 会議の公開状況

諮問・答申事項 公開

8 傍聴者

2名

9 議事概要

<開会>

司会:ただいまから、第299回青森県私立学校審議会を開会いたします。

次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名全員が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。それでは、昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長(昆会長):それでは、会議に入ります。はじめに、会議録署名委員を指名します。

下山委員と日景委員を指名しますので、よろしくをお願いします。

＜会議の公開＞

議長： 審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、既に本日の資料を配付しておりますが、今回の案件につきましては、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

では次に、第2の「諮問・答申事項」に入ります。

＜事務局から各委員に諮問書の写しを配付＞

議長： 諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「学校法人八戸アカデミー寄附行為認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長： それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

國分委員： 基本財産のところですが、校舎・教具等のところは取得金額なのか、あるいは減価償却後の金額なのか、どうなのでしょう。

事務局： 減価償却後の金額になっております。

國分委員： わかりました。

議長： 他にございませんか。

議長： 発言がないようですので、審議を終わります。諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長： それでは、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。本日、

認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

<事務局から各委員に答申書案配布>

議長： 答申書の文案につきまして、御異議等ございませんか。

各委員： (異議なし)

議長： 異議がないようですので、文案のとおり、本日付けで答申することとします。最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局： 次回の審議会についてです。今回八戸アカデミーの設立が答申されたわけです。これにより、学校運営主体としての学校法人を設置できることとなります。今後は、一般財団法人の財産を、学校法人に移すということを、公益認定等審議会の方で了解いただくこととなります。公益認定等審議会は来年の1月を予定しています。これを経た後に学校の運営主体を八戸アカデミーに移行することについての審議を2月くらいに行う予定ですのでよろしく願います。

議長： それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

事務局： 議長ありがとうございました。これもちまして第299回青森県私立学校審議会を閉会いたします。ありがとうございました。